



令和5年3月20日

各 位

会 社 名 グランディハウス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 林 裕朗  
(コード番号：8999 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役副社長 管理本部長 齋藤 淳夫  
(TEL. 028-650-7777)

### 報酬諮問委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 設置の目的

取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として「報酬諮問委員会」を設置するものです。

#### 2. 委員会の役割

「報酬諮問委員会」は、取締役会の諮問に応じ、取締役が受ける報酬等の方針の策定、取締役（監査等委員を除く。）が受ける個人別の報酬等の内容、その他、取締役会が必要と判断した事項について審議し、答申を行います。

#### 3. 委員会の構成

取締役会が選定した3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。

#### 4. 設置日

令和5年3月20日

以 上